

2 監事の意見書

農業災害補償法第40条第1項の規定により、平成30年4月26日理事より提出された平成29年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案の各事項の調査を遂げ、その正確適正なることを認めます。

平成30年5月24日

みやざき農業共済組合
代表監事 野崎 義則

監 事 山 下 寿

監 事 沼 口 数 敏